

▼日程第6 一般質問

〔今泉藤一郎議長〕再開します。日程第6 一般質問を行います。15番議員 松尾文則君他12名から一般質問が提出されていますので、順次質問を許可いたします。15番議員 松尾文則君。

〔15番 松尾文則君〕皆さんおはようございます。ただ今、議長の許可を頂きましたので、15番 松尾文則、一般質問をさせていただきます。まずもって、先週開催されました、県との協賛事業「フィンランドフェア」におかれましては1万3,000人を超えるという来客で、久しぶりに町が活気づくようなイベントで大変良かったと思っております。どうもお疲れさまです。クリスマスまで続きますのでよろしく願いをしたいと思っております。それでは質問に入らせて頂きます。今回も農業行政についてお聞きしたいと思っております。9月議会でお聞きできなかった、町の政策的将来ビジョンと中山間地農業。災害から町を守る観点からの老朽ため池についてであります。まず1の、農業行政中山間地農業をお聞きし、関連がある3の農業政策をお聞きしましてから、2のため池防災対策についてお聞きしたいと思っております。現在の中山間地域の農地、第5期で280ha、全体が676haでございますので、約41.5%が中山間地の農地となっているところでございます。中山間地農業の農業政策は前回の質問で今後の維持に関しましては厳しい現実があり、平地的な土地においては米の栽培持続も可能でございますが、中山間地域では米価低迷、鳥獣被害、イノシシでございますが、等で今後壊滅的な状況になるということが予想されます。荒廃地になる前に補助金を頂きながら山にする事業はないかとお聞きしましたところ、国の制度があり、検討中ということをお聞きしましたので、独自で調査をいたしました。この林地政策については、地区の方と話をしてみました、できることであれば全体的の何%ですよ、40%の10%か、そこら辺、もう本当に耕作が厳しいところに関しましては取り組んでいきたいという地区もございました。そういうことで質問に入らせて頂きます。国の制度には、中山間地域直接支払交付金における農地の林地化（植林）、最適土地利用総合対策における農地の林地化（植林）の2つがございました。現時点で活用できるのが、中山間地域直接支払交付金であり、残り2年間で取り組まなければならないと私は考えております。その後、活用できるのが最適土地利用総合対策であると認識しておりますが、これでよろしいでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔井筒農林課長〕まず、中山間地域直接支払制度ですけれども、これにつきましては、現在、第5

期の対策で取り組んでおります。これが残り2年間でございますので、この対策での林地化というのはできないということになっております。また、第6期、令和7年度から始まるんですけれども、第6期につきましては、今現在のところまだ明確な制度内容が分かっておりませんので、第6期につきまして確実に林地化ができるというメニューがあるかどうかというのは今のところ断定できません。ただ、これまでもずっと各対策の中で林地化というのは継続されてきておりますので、第6期も予想できるのではないかと考えております。また、先ほどの最適化の部分でございますけれども、最適化の分につきましては、現在10年後の農地の在り方ですね、それを各地区ごとに話をしながら、地域計画というのを作っておりますけれども、その整合性と、整合性を図りながら直接支払なおかつ最適化土地利用総合対策、このいずれも活用できるのではないかと今のところは考えております。

〔15番 松尾文則君〕私は残り2年、第6期ですかね、6期の中で取り組まなければならないということで前回から質問をしとったんですけども、あと2年後、この2年の中でですね、第6期に向けて、第5期に向けて取り組まなければならないと考えておったんですけども、第6期に向けてですね、ということで順次質問をさせていただきます。この中山間地政策というのは、初めのスタートが肝心でございまして、これでスタートするということであればなかなかこの5年間が変更できないというふうな政策でございまして、情報提供等もですね、いち早くお願いをしたいという観点から質問をさせていただきます。まず、中山間地域直接支払制度は令和7年、第6期においても継続されると考えられますが、林地化については継続されると考えてよろしいでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔井筒農林課長〕はい、先程も申しましたけれども、中山間地直接支払いにおける林地対策というのは荒廃農地のためのメニューでございまして、まだ制度、第6期の制度、はっきりしておりませんけれども、これまでもずっと継続されてきた事業でございまして、事業メニューでございまして、今のところは継続されるのではないかと一応予想はしております。

〔15番 松尾文則君〕中山間直接支払制度につきましては、第6期について、対象地区との協議を優先することは重要であると思います。まだまだこの制度で継続するとお考えのところは問題ないと思うわけですが、今後継続が厳しいと考えられておられるところは早急に今後について協議に入る時であると思うのですがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔井筒農林課長〕第6期の部分がなにぶんまだ見えておりませんので何とも言えないところなんですけれども。いずれにしろ協議に入らないと地区の地域協定、地区協定もできませんので、いずれにしろ必要だとは考えております。ただ、第6期の部分につきましては、先程のとおり制度が見えてない状況でございますので、説明会等もまだできない状況ではございます。また、これまでの例で見ますと、その新制度が始まる前年度の年度末頃にやっと国の制度が見えてくるという状況が発生しておりますので、いずれにしろ令和6年度につきましては、新制度についての情報収集に努めながらタイミングを見てやっていきたいと考えております。

〔15番 松尾文則君〕情報の共有という考えから役場の方から各営農集団につきまして、林地についてのこのような政策もございますというような情報提供をお願いしたいのですが、現状はいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔井筒農林課長〕情報提供でございますけれども、直接支払制度につきましては、やはり新対策が始まる前にはやってきておるところではございます。先程来出てきました、最適化土地利用総合対策につきましては、なにぶん新制度でございますので、今のところそういった説明というのはやっていない状況でございます。

〔15番 松尾文則君〕中山間地事業は地区への説明は会議毎に説明をしているということをお聞きしております。しかし、まだまだスタートラインに立っていないのが現状でございます。情報の提供、地区での話し合い、書類提出と、最短でも1年はおかかると考えますので、早急な対応をお願いいたします。いかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔井筒農林課長〕第6期の部分、先程情報収集に努めますとお話しましたところですけども、情報が入り次第、制度説明に入りたいとは考えております。

〔15番 松尾文則君〕続きまして、次の最適土地利用対策における農地の林地化については、地区を越えた広範囲なる計画であると認識しておりますが、この政策の説明を簡単に構いません、お願いしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔井筒農林課長〕最適土地利用総合対策でございますけれども、やはり荒廃地が進む中山間の地域の複数のですね集落を対象に、農地の保全に必要な地域ぐるみの話し合い活動を行いまして、その話し合い区域の中で、最適な土地の利用構想を策定するものです。この利用構想図に基づき

まして、林地化に限らず条件整備ではございますとか、各種取り組みを選択して実施するという事業になります。その中の一つのメニューに林地化というのがございます。という事業になります。

〔15番 松尾文則君〕 この2つの施策を見比べてみたんですけども、最適土地利用対策におきましては、農地転用等の措置が不要であるというような記載がございましたが、もしこれが不要であれば書類の手続きが簡素に済むと思うんですけども、その辺の説明をお願いしていいですか。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔井筒農林課長〕 林地に伴う転用ですね、農地から林地に換える場合はいずれも転用が必要になります。今回の事業における転用が不要だというものになりますけれども、まず杉とかヒノキ、一般的に植林されているクヌギでありますけれども、そういった一般用材につきましては、の林地化につきましては、転用が必要です。ここで転用が要らないと言われているもの、いわゆる特用樹と言われるものなんですけれども。そういったものを栽培する場合、果実でありますとか、樹皮、樹液など、特殊部分を利用する、例えば漆でありますとか、ミツマタなどを、これ植えたばかりでなくて施肥でありますとか、当然、枝打ちでありますとか、そういったことの作業がありますけれども。いわゆるそういった人員の作業を実施する場合にのみ、いわゆる林地から、すみません、農地から林地への転用が不要となっております。一般的な植林とイメージしております一般用材ですね、杉・ヒノキ等を植える場合については転用が必要だという状況となっております。

〔15番 松尾文則君〕 以上の説明を総括いたしますと、中山間地直接支払制度と最適土地利用対策の併用になってくるのではないかと思いますでしたが、町としてのお考えをお聞きいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔井筒農林課長〕 制度的には併用という形になります。ただ、最適土地総合利用対策というのが、制度説明の中でもお話ししたとおり、地域を越えた、ある程度大規模な地域計画といいますか、そういったものを取り組んでいく必要がございますので、ハードル自体は非常に高いものになってきます。なので普通に林地化をやる場合につきましては、今、現行の直接支払制度の方が使い勝手が良い制度になってくるのではないかと思います。いずれにしろ最適土地総合利用対策は、やはり複数の集落で、複数の地区で取り組んで頂くという形になりますので、非常に厳しいハードルがあるのは現状でございます。

〔15番 松尾文則君〕ただ、どうしても中山間地直接支払制度を活用した取り組みになるというふうな形ですね。分かりました。今後、集落単位での営農組合は後継者不足で厳しい現状にあると考えられております。複数の地域を重ねるような大型化が必要になってくると思います。その前例としまして、各集落には一番初めに機械を買う時に国・県からの補助で50%の補助がありましてですね、集約をなささいという指導で始めてちょうど10年からそれぐらいが経ちまして、機械の償還金、地域になりまして新しく替える場合は補助金が付きません。その点、町の単独で25%の補助を頂いておるということで、この辺は本当、地区の皆さん喜んでおられます。そういうことも含めて、大型化にすればまた国からの何かそういう補助が頂けるとかあればまた取り組まなければならないと思うんですが、その辺の情報収集が重要であると思うんですけども、この件につきまして町の考えをお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔井筒農林課長〕そうですね、やはり農業機械等を購入する場合には受益面積というのが必要になりますので、今各地区に機械利用組合等ございますけれども、そういったところにつきましては受益面積をクリアしながらどんどん購入してきたところだと思います。先程議員さんから言われましたとおり、その分の更新につきましては、補助事業がございませんので、町の単独事業、結の里事業でございますけれども、そういったもので助成をしているところでございます。これが大規模化すれば例えば機械購入を例えば2地区とか3地区で、機械利用組合等が合同化すれば例えば受益面積として今まで入れたところと複合しないというのですかね、重複しない部分という、認められ方があるのであれば農業機械の購入等についても補助事業ひよっとしたら見込めるのではないかと考えております。ただやはり、営農といいますか、農業組織だけなかなか地域を越えてというのがやはり昔ながらのコミュニティでございますし、難しいところがございます。農業に限らず地域全体で一つになれるような、広域化できるようなものがあればなおいいのかなと思いますけれども、やはり農業だけで一つになってくれるような、なかなか難しいものがございますので、地区の方と話し合いながらそういったことも進めていければと考えております。

〔15番 松尾文則君〕いろいろ申し上げましたけども、いずれにいたしましても、補助金を頂きながらの農業じゃないとやっていけないと。町としては米価の上昇になるような国への働きかけ等もお願いしたいと思います。今も総括しまして、この中山間地に取り組むにしてもこのスタートが大事。来年以降、この1年間である程度の本当に取り組める目標を設定しながら、し

ながら行かなければならないと思います。重要な来年度は年度となると思いますので、情報の把握を急いで頂いて伝達をして次につながるような政策になるようお願いして次の質問に移りたいと思います。続きまして、農業政策についてお聞きします。現在、町の取り組んでおられる農業政策と現状をお聞きいたします。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔井筒農林課長〕現在、取り組んでいるというところがございますけれども、よく耳にしますけれども、儲かる農業というのをやはり県もＪＡも連携し、当町としても目指しておるところでございます。ただ、儲かる農業といいますのは、全ての作物でありますかと、全ての生産者に対応出来ていないというのが現状でございます。また、今の儲かる農業の中で畜産関係になりますけれども、畜産、施設園芸関係に対しましては、コロナ交付金でありますとか、物価高騰対策を充てながら維持できるように支援を今継続しているところがございます。また、本町の現状は基本兼業農家が主を占めておりますので、兼業農家に対する支援、一応、よく話を聞くんですけども、米の価格が上がればなんとか維持できていくんだよという話がよく耳にしますもので、今現在、米支援を１袋あたり幾らという形でやらせて頂いておりますけれども、そういったものを継続し、継続できるように今模索しているところございまして、なおかつ機械等の補助を継続しながら、なんとか維持をして頂ければというところが今のところの現状でございます。

〔１５番 松尾文則君〕他の地区はまだ調べておりませんが、本町は農業政策については補填等も、例えば米の補填、畜産農家への補填等も積極的にして頂いて頑張っておられると思いますので、ますますの、そういう農の町有田ということもキャッチフレーズになっておりますので、その辺も含めて対応を、今後の対応もよろしくお願いしたいと思います。続きまして、今後の農業政策と町の描く未来像をお聞きいたします。前回の質問で、トレーニングファームの建設等を話されました。施設園芸では、キュウリ、イチゴ等が増えてきておりまして、これらを育成するようなビジョンや本町のほとんどが兼業農家でございますので、この兼業農家が継続できるような農業を考えることが重要であると思いますがこの件につきましてはいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔井筒農林課長〕将来ビジョンという形になろうかと思いますが、まずは先ほど申しました、儲かる農業という形になりますけれども、幸いにして、さが園芸８８８億円運動というの

がございまして、補助率も高まっております。また今回の補正でも計上させて頂いておりますが、いずれにしろ施設園芸等につきましては、そういったもので、そういった事業を活用しながらですね、どんどんどんどん増えていけるような、人が増えていけるような農業ができればと、政策ができればと考えております。一方で兼業農家でございますけれども、やはりますます今後厳しくなっていくのかなと。先日出ました、米の仮払金の分はだいぶ上がってはきておりますけれども、それでもやはりまだちょっときついのかなという状況でございますので、米支援について継続してなんとか兼業として農業が赤字にならないような政策ができればとは考えてはおります。また、儲かる農業を推進ながらもやはりコミュニティの維持というのが一つ重要になってくるのではないかと、そうなりますと、やはり農業支援だけではなかなか難しいものがございまして、農業支援の中でコミュニティの活動も活発にやっていけるような農業サイドで言いますと、生産組合の支援でございますとか、そういったところをやはり強化していくものだと考えております。

〔15番 松尾文則君〕 続きまして、道の駅構想と6次化についてお伺いしたいと思います。道の駅構想は10年ほど前から議題にはなっていたものの、計画には至っておりません。11月の産業建設常任委員会で栃木県益子町にて「道の駅ましこ」を視察してまいりました。場所は幹線道路沿いではなくですね、農地の中に木材で目を引くような美しい施設を建設したものでございました。駐車場が広く、農産品から漬物などの加工食品、特産のイチゴを利用したスイーツや菓子類など豊富な品揃え等、年間8億8,000万の売り上げと250万人が訪れるランドマーク的存在でございましてですね、素晴らしい成功事例を見てきまして、明確なプランニングと情熱、やる気があれば成功に導けることをですね学んできたところでございます。農業者の栽培から加工、販売と6次化にもつながると考えられますので、前向きな検討をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔井筒農林課長〕 道の駅の前向きな検討ということでございますけれども、構想、検討というのはなかなか私たちでは農林課だけでは難しい部分があるかと思います。また、だいぶ前に先程ありました道の駅構想があったとも聞いてはおります。道の駅に限らず近くに農作物を販売とか、販売できる環境、買って頂ける、消費して頂ける環境があれば当然生産者の意欲にもつながりますのでそういった施設があるのは非常に望ましいとは考えてはおります。道の駅の規模と比較しまして適切とは思えないんですけども、現在ですね、「ありたの郷（さと）」さんで

ございますとか、そういった方々のご協力を元に陶器市でございますとか、今回の秋の陶磁器まつりもそうですけれども、そういったところで地場産のPRに努めておるところです。こういった行動から今旧東の方の商工会議所跡地でも農作物の移動販売等をやっているところもあります。また、役場のロビーでもやっておるところではございますけれども、こういった規模が全然違う道の駅とすると、全然規模が違いますけれども、こういったところで固定客も付いてくるような状況になってきておりますので、今からはそういった町内で消費できるような野菜販売をやるにしても、もっとそこに参加して頂ける農業者の方も必要になってきますので、道の駅とどうしても比較できない部分はございますけれども、そういった方々がどんどん増えるような支援をできればとは考えてはおります。また、地道にこういった活動を通じて販売をしてきて頂いている関係で、やはり旧合併した効果といいますか、旧両町ですね、顔を、それぞれの顔を見ながら販売消費という形をやられるところは道の駅の効果ではないですけれども一つの合併した時の効果なんかがあって、消費も逆に少しずつは伸びておるのではないかと考えているところです。なので、大規模な販売できるところ、卸せるところ等があれば非常に助かるところではございますけれども、こういったちょっとしたところからでも進めていくのも一つ、農家の意欲に、生産者の意欲になってくるのではないかと考えております。

〔15番 松尾文則君〕簡単に道の駅をつくれと言っておりますけれどもですね、成功事例もあります。そこに足を運んでどうしたらこういうふうな道の駅、それに似合うものができるかということで、まちづくり課長も一緒に行ったんですけども、大変勉強になりましたということ。普通はイエスとはあんまり言わんとですけど。よかったですねということ。大変期待しとったんですけども。道の駅をやれじゃないですね、これに伴うような6次化、販売に向けてなんか有田でそういうふうなシンボリックな施設がでんかなということで提案しておりますので、すぐには申し上げませんが、検討に入って頂くようお願いをして、次の質問に移りたいと思います。町長、ちょっと移る前に、この件についてはちょっと検討ぐらいしてもらってよかでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕それでは先ほど議員のご質問ですけど、有田町はですね、兼業農家の集まりだと私も認識しております。今からやっぱり集落営農のところで中山間地とか、支払制度含めてそういったものに我々としてもしっかりと積極的にサポートするということは農林課としっかり話ができております。また、最適土地対策に関しましては、なかなかちょっとハードルが高いので、

そこもしっかりと研究しながら進めていければと思います。6次化に関してとか、今道の駅というお話なんですけど、やはり先ほどお褒め頂いたようにフィンランドフェアであんだけ人に集まって頂けるような環境でありますので、一つの食と器というところで食もしっかりしたいと思います。野菜だけだとどうしてもボリュームが足りないかもしれないので、JAさんとも相談しながら、JAの鶏とか牛肉とか豚とかいろんなことも含めて私もいろんなところに行って勉強したいと思います。益子の方は行ったんですけど、そこは行ってないので、すみません、是非見ておけば良かったなと思いますが、やはり今、全国でそういう道の駅とか、道の駅に類似したいろんな施設できてます。しっかり勉強して有田町に取り込んでいければなと思います。

〔15番 松尾文則君〕1点だけ。有田だけにこだわらず伊万里を含めた、武雄を含めた、波佐見を含めた、広範囲の商品の流通ということでも成功事例がありましたので、その辺も含めて検討頂きたいと思います。それでは次の質問に移ります。前回の質問におきまして、ため池の工事に対する負担金の軽減をお聞きしましたら、佐賀県の県営ため池整備事業におきましては、県費を30%から33%に嵩上げすると。老朽ため池工事と国からの補助を頂いて工事をする工事に対する地元負担金を現在の1.5%から1パーセントに減額するよう来年4月から規則を改正するとお聞きしましたが間違いないでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔館林建設課長〕はいお答えいたします。パーセンテージに関しましては、間違いありません。ただし、県への施工申請手続きがありますので、その関係から今年の12月に規則の改正を行っております。以上です。

〔15番 松尾文則君〕早まったということはいいことですので、その辺の周知をして頂くようにお願いしたいと思います。町全体では多くのため池がございます。地区所有のもの、個人所有のものがあると思いますが、全体のため池の数をお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔館林建設課長〕お答えいたします。現在、町の方で把握しているため池の数は394箇所。その中でため池台帳があるため池が215。あと215の内訳として西地区が152箇所、東地区は63箇所、ため池台帳がない個人のため池が179という内訳になります。

〔15番 松尾文則君〕先程説明がございました今回の補正で団体営農村地域防災減災事業として5,310万円が計上されておりました。これが私の質問している事業ということで考えてよ

ろしいでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔館林建設課長〕はいそのとおりです。

〔15番 松尾文則君〕それではその説明を簡単にお願いしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔館林建設課長〕一応、防災重点ため池とはということで、ため池が決壊した場合に浸水想定区域内にある人家や、公共施設等に被害が発生する恐れがあるため池のことになります。一応、令和5年度3月に全戸配布しました、こちらのため池ハザードマップですね、この西地区版と東地区版、この中にもう番号をため池番号を振って表示しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〔15番 松尾文則君〕防災対象として125箇所選定して調査を行っているということでございましたが、現在の状況、今後の工事実施予定等をお聞きします。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔館林建設課長〕まず、現在までの状況につきましてご説明いたします。農業用ため池の劣化状況の点検調査を現在行っております。令和4年度より実施しておりまして、令和4年度の実績として31箇所、令和5年度は現在行っておりますけども80箇所を予定しております。あと令和6年度には41箇所を予定しております。

〔15番 松尾文則君〕今の調査ですか。

〔館林建設課長〕今の調査ですね。あと今後の、

〔15番 松尾文則君〕工事実施予定もお願いします。

〔館林建設課長〕今後の工事の実施予定につきましては、今現在、確定している分につきましては、令和6年度より上内野新堤の方がもう工事着手予定と、着手するようになっております。あともう1箇所、令和8年度から新堤、これは北ノ川内の地区のため池になります。これが予定されております。以上2箇所が予定されております。それ以外につきましては、今後調査を現在行っております。その分が全て調査が完了したのち地区管理者ごとに今回の調査結果を報告しましてハードソフト面の両面から対策等を協議していきたいと考えております。

〔15番 松尾文則君〕394の中で緊急を要するのが152。残りのため池はですね、いかが考えておられますか。あまり危なくないというふうな考えで捉えられておりますか。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔館林建設課長〕それ以外のため池につきましては、先程の防災重点ため池と違いまして、ちょっと劣化状況の調査ですね、その分の予定はございません。ただし、ため池の異常、変状等が発生した場合には、現在も同様ですけど、建設課の方にご相談を頂き、担当者の方が現地確認した上で対策等の検討を行っていきたいと考えております。

〔15番 松尾文則君〕個人所有のため池ということでお聞きしようと思いましたが、152箇所の中に個人ため池入っているということで既に工事もしているということでございますので、個人ため池の場合はもう建設課に適宜対応しているということでございますので質問は省きたいと思います。毎年ですね、台風やゲリラ豪雨に伴い、大きな災害が発生しております。今、建設課長述べられましたように、適宜早急な対応を立てられて行使を進行されまして災害に強い町になることをお願いいたしまして一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕15番議員 松尾文則君の一般質問が終わりました。昼食のため休憩いたします。再開を13時15分といたします。

【休憩12：06】

【再開13：15】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。昼食前に引き続き一般質問を行います。10番議員 松永俊和君。

〔10番 松永俊和君〕それでは議長の許可を得ましたので、10番 松永俊和、一般質問を始めます。今議会では、安全安心な福祉施策の拡充関連で質問したいと思います。通告は1問限りですので45分フル使っていいので、皆さんに分かりやすい、また理解ができるような答弁をよろしくお願いいたします。それでは早速ですが、まず最初に、町では高齢者に限らず安全安心な暮らしをできるように、子育て支援課や健康づくりに支援などを行っています。健康福祉課や保健師、また社会福祉協議会などと協力して進めている。例えば「ゆいたん」での様々な活動や住民主体の通いの場で高齢者を集めて運動したり、また高齢者のサロン活動など健康診断維持推進などがあります。現在のデータヘルス計画は平成30年度の、30年度から令和5年までの期間で行うという計画になっております。その中で有田町第2期保健事業実施計画、つまりデータヘルス計画に基づいて行っていると思いますが、そこで質問をしたいと思います。その第2期データヘルス計画の概要はどのようになっていますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕データヘルス計画の概要についてお答えいたします。データヘルス計画とは、被保険者の健康の保持増進に資することを目的として、保険者が特定検診等の結果、レセプト等の健康医療情報を活用してP D C Aサイクルに沿って効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための計画となります。今年度は第2期データヘルス計画の評価及び第3期計画、令和6年から11年の策定年となっております。健康格差を縮小し健康寿命の延伸及び医療費の適正化がデータヘルス計画の最終目標となります。この実現のために予防可能な生活習慣病である短期目標のメタボリックシンドローム予備軍、高血圧、脂質異常症、糖尿病などを抑制し、中長期目標である、脳血管疾患、虚血性心疾患の死亡率の減少及び糖尿病性腎症による新規人工透析導入患者数の減少を目指すこととしております。以上です。

〔10番 松永俊和君〕先程答弁で言われたP D C Aサイクルとはなんですかね。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕まずはプラン、計画を立てます。それとD O、実施をいたします。それとCがチェック、評価になります。そして改善がアクションというふうに、P D C Aというふうになります。

〔10番 松永俊和君〕その中で先程言いました平成30年から令和3年までの中間評価として目標値の進捗状況、現状はどうでしょう。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕一応、ちょっと現状と評価ということで答弁をさせて頂きたいと思います。申し訳ございません。今年度までの状況としましては、メタボリックシンドロームの該当者は減少をしております。しかしながら高血圧や脂質異常症はほぼ横ばいで推移をしており、糖尿病においては有病者の増加の抑制には至っておりません。また、脳血管疾患や虚血性心疾患の医療費割合は、平成30年度に比べて増えており、特に総医療費に占める人工透析の割合は微増ではあるものの高く、医療費を圧迫している状況となっております。以上です。

〔10番 松永俊和君〕具体的にどのぐらい上がったとかそういう数字的には出せないですかね。例えば平成、私がもらった資料の中では平成20年から30年、すみません、令和3年までにはこれだけ増えているよというのがありましたけども、医療費関係でどのぐらいかかっててというそういう数字は言えないですか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕すみません、ちょっと今手元にありますものでちょっと答弁させて頂きたい

と思います。国保1人あたりの医療費につきましては、令和元年度が34万7,000円、令和元年度。しかしながら令和4年度は39万1,000円というふうにちょっと上昇をしております。以上です。

〔10番 松永俊和君〕徐々にというよりも、なんか私の見た感じでは急激に増えているような感じもしますけれども。町ではデータヘルス計画を定めて生活習慣病対策として、血压、血糖、脂質、慢性腎臓病など予防喚起に努めてきたと思います。今後、高齢化が進み年齢が高くなればなるほど脳、心臓、腎臓の臓器や血管も傷んでくる。特に今回は脳血管症、虚血疾患症、糖尿病などについて質問をしていきたいと思います。それではモニターを出しますので、ちょっと見てください。モニター繋がってない。すみません、坂本さん、これ繋がってない。はい繋がりました。これ皆さん見て頂ければ分かると思いますけど、平成20年が国保と後期高齢ですね、これで両方合わせて28人やったんですよ。それがずっと徐々に徐々に増えて令和4年には全体で74人です。それで国保関係が37人、それで後期高齢が37、すみません、間違った、37人、それで後期高齢者も37人と急激に途中から増えております。この表はちょっと見づらいですので、もう一つの見せます。動かない。それではこれが一番わかると思います。棒グラフでですね。これは有田町全体のもので。それで平成20年、先ほど言ったようにこの感じです。それが徐々に徐々に増えて平成30年から急にまた増えております。有田町だけで。それで、これはですね国保と後期高齢者のだけで社会保険の方は入っておりません。有田町で急激にこれだけ増えているということで皆さん心配しております。実はですね、先日、戸杓地区で住民主体の場のところで保健師さんからの説明がありまして、有田町の人工透析の対象者が急激に増加している傾向にあると聞きました。その中で先ほど言いましたデータヘルス計画のグラフで見ると平成20年度から国保関係者で15人、後期高齢者で13人であったんですが、年々と増え続け15年後の令和4年度は国保関係で37名です。後期高齢者で37名、全体で74名の増加となっております。これは先ほども言いましたけども社保の方は入っておりません。内訳で言いますと糖尿病性、つまりこの色合いでいいますと、このブルーのこれはですね、これが糖尿病です。この割合が特に増えております。平成20年度が2名から令和3年で18名です。その他が平成20年が20名から令和4年が25名となっております。それと、特に糖尿病が原因で透析になる人が増えております。平成20年度は全体の約2割、2割ですね、2割だったんですけども、令和4年度には全体の4割を占めております。国保においては、5割を占めております。平均では4割ですけどね、国保だけでも4割占めてお

ります。そこで質問ですが、数年のデータヘルス計画のデータを参考に現況をどのように思われますか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕透析患者数におきましては、全国でも増加をしており、有田町においても今議員から説明あったように増加傾向にあると思っており、今後より優先的に高く、優先度を高くして取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

〔10番 松永俊和君〕それではですね、対応策として住民が自分自身の体、つまり自分の健康、それに関心を持ち、生活習慣病、食事や運動などの見直しを含め、食生活の改善と健康増進の試みが第一であります。町として今後の予防啓発活動についてはどのように考えられていますか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕この糖尿病や高血圧が原因の透析につきましては、予防が可能となります。糖尿病に関しては早期発見とその管理が非常に重要なものとなりますけれども、糖尿病の症状として知られる口の渇き、多飲、多尿などの自覚症状は進行した状態で出現する自覚症状となります。よって早期発見のためには特定健診等の健診を受けて頂くほかにはありません。またその結果判定で要指導や経過観察であった場合、大したことはないと思われがちですが、正常判定でない段階で既に危険のリスクは高まっております。よって、町としましては、健康診断結果を丁寧に説明し、リスクをご理解頂き生活習慣病、食事や運動法を見直して頂くよう今後も努めていかなければならないと考えております。以上です。

〔10番 松永俊和君〕今言われたのは、結局、町の健康診断の時ということですね。できれば私、この前、先程言いました、戸杓でありました、保健師さんから説明を受けたりしたんですけども。そういうふうな通いの場とかですね、老人会の場所とか、そういうので出前出張講座じゃないですけどもそういうことをしたらいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕以前は各地区の集まり等においても予防啓発を行っていたと思っておりますが、コロナ禍となった後はなかなか地区での普及啓発ができておりませんでしたので、今後は要望等があれば積極的に各地区に出向いて予防啓発を行っていきたいと思っております。また12月にはある地区から健康に関する講話依頼があっており、保健師が出向くようにもしております。以上です。

〔10番 松永俊和君〕 実際ですね、その講習を聞いた時に皆さんがですね、住民の方が言われるのはこうやってグラフを持ってきて言われたもんですから、そんなに増えとるとやって皆さん驚かれてですね、これはほんのごて気をつけんばいかなという声もたくさんありました。でするので、通いの場は結構あっちこっち町内でやってますけども、今でも通いの場は増えているんですかね。

〔今泉藤一郎議長〕 健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕 通いの場は、今現在、町内18箇所で実施を頂いております。コロナ禍となった、コロナ禍の中、なかなかちょっと推進が出来ていない部分がありましたけれども、ちょっと今年は1地区が立ち上げたいというふうなことも聞いておりますので、今後もうちょっと通いの場を推進をしていきたいというふうに思っております。

〔10番 松永俊和君〕 実はそれをなんでちょっと聞くかと言いますとですね、やはりこの前の説明会の中で通いの場、結局創設して、結局、国がまず推奨して、その後また町と一緒に引き続きやってる事業ですけども。健康保険の関係から見るとすごい効果があったという話を聞いたんですよ。それでそういうこともやはり必要な事じゃないかと思って、またそういうことを町民さんに知らせてですね、こうやって皆さん運動をしてどうにか自分の健康は自分で保ちましょうということをやはり啓蒙活動では一番大事なことだし、それでまたひいては言うたらおかしいけど、ひいては有田町の保険の負担も少しは減ると思いますけども、その辺考えたらいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕 今議員仰ったように通いの場において保健師の方で、ザリッツという測定を行っております。その中でその参加していらっしゃる方におきましては、俊敏性や筋力の数値が向上したという目に見える形でデータがあります。よって今後も先ほども申しましたが、通いの場等の推進をちょっと強力に行っていきたいというふうには思っております。

〔10番 松永俊和君〕 ぜひよろしく願いいたします。それでですね、この前、やはりその次の週の通いの場で、近くのお薬屋さん、結局調剤薬局の方が来られて、薬が最近ジェネリックを使ってくださいって町の方からよく要請が来ますけども、それに対して話があるのかなと思ったら、いや、最近ですね、飲み残しとか、飲まないでたくさん持ってらっしゃる患者さんが結構いるんですよという話を聞きました。それでそんな、すみません、私の常識がおかしかったとかもしれませんけど、そんなに残ってないよなと思ったんですけど、話に聞くとです

ね、ある方なんかは有田町内って言われたんですけど、10万円とか20万円とかそのぐらい金額になるぐらいお薬を持っていらっしゃるんだっていうに言われたんですけども。その辺の結局調整をですね調剤薬局の方でもしますでそういうのを言ってくださいねっていう声もあったんですけど。そういうのも一緒に、やはり通いの場とかそういう場所でお話をして頂ければやはり住民さんはすごい実感が湧くというか、本当にこれだけ無駄なことやってんだなというのが分かると思いますのでそういうのも一緒にやられたらいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕通いの場においては、ご高齢の方が集まる貴重な場となっておると思いますので、様々なことをその場でできればというふうにはちょっと考えております。以上です。

〔10番 松永俊和君〕それではそれをお願いしてやはり結局通いの場だけでなく先ほど言ったように老人会とか、あと社協でなさっている高齢者のサロンとかそういうところに出向いてできるだけやってほしいと思いますのでよろしくお願いします。それではその次のことですが、先日、住民さんからの問い合わせでですね私たち高齢者が体調不良者はタクシーで毎週人工透析には毎週、週3回ですね、透析に通わなくちゃいけないと。有田から伊万里までの片道が約4,000円から5,000円かかると。そう考えると1日1万円ですね。約1万円。それが週3回ですから。そうすると高齢者の方言われるには年金生活ではちょっと厳しかもんねという話もありました。それで困りましたねという話をしたんですけども。有田の病院では透析ができない、できるところがないかなと言われまして。そういえば聞かないですねという話をしました。せっかく伊万里有田共立病院であるのに人工透析ができないのかと言われたんですけども、そういう要望にありますけども先ほど言うように70名以上の透析者やその家族が不便と考えていると私は町民さんから言われてですね、そう感じました。町長、町として対応策というのは何かないですか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕議員のご質問にお答えします。私も共立病院の管理者としていろんな先生にちょっとお聞きしてトータル的なお答えになると思います。佐賀県西部保健医療圏、伊万里市、有田町ですね。こちらで血液の透析を行っている医療機関としまして、前田病院、西田病院、泌尿器科いまりクリニックの3病院があります。県や医師会といたしましては、西部医療圏として充足していると考えられているようです。現状では専門医をはじめ、血液透析治療を行える環境を整えるのが大変難しいと考えておりますが、有田町の患者さんにとりまして、遠方でもあり

伊万里有田共立病院としても腎臓専門医が確保できれば専門のスタッフ、透析室、専用機器等を整えることを前向きに考えていきたいということでお聞きしております。確かに遠方であるというのは私も聞いておりますし、医療の棲み分けというところもありますので、その辺のバランスも考えながら院長含めいろんなところでちょっと検討をしていきたいと思います。

〔10番 松永俊和君〕共立病院ができた頃にはですよ、先程言うように、ここにあるように、20何名しかいなかったんですよ。今、もう70名超しているんですよ。やっぱり時代が変わってというか、必要だというニーズがですねそれだけ増えているということですので、そういう考えをもって少しずつでも変わっていくのも必要じゃないかと思うんですけども、取り決めがあるかどうかは知りませんが、有田町内でそういうことができれば本当に皆さん助かると思いますので考えてみてください。よろしくお願いします。それではその他にですね、先日ですね、新聞紙上で唐津の記事が載っておりました。これは唐津で有償ボランティア「キャンナス唐津」というのが発足したという新聞記事でした。在宅介護や家庭での医療行為などが必要な人を支援する有償ボランティア団体であります。このキャンナスとは、できる「キャン」ですね。できることをできる範囲で行うナース。結局、ナースですね。の意味が込められている。外出支援など公的な制度で、公的な制度では対応できない患者や家族の困りごとに看護師や医師らがですね、職域を越えて対応する全国的な組織です。1997年に神奈川県藤沢市で誕生したこの組織ですが、全国に活動がどんどん広がっております。佐賀県では、鳥栖市と、すみません、鳥栖市に次ぐ2番目の唐津市の誕生です。それで全国には今169団体があるようで、サービスとして患者さんの移動やインスリン注射などの医療処置のケアまた食事や入浴などの介助、受診や外出、旅先への付き添い、また医療的なケアを必要とする子どもを含む子育て支援などの拡充しているそうです。こういういろんなことに対応できるような団体があるようです。このような組織も今後有田町にも必要になるとと思いますが町長どう思われますか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕人口減少社会における介護等との需要の急増という困難な課題に対しまして、医療介護などの専門職から地域の住民一人ひとりまで様々な人たちが力を合わせて対応していくことが必要であり、また自助・互助・共助・公助の4つが連携し、生活課題の解決に向けた取り組みを進めていかねばならないと言われております。今現在、お話がありましたボランティアやNPO団体による生活支援は互助の部分になると思われませんが、今後はその必要性が高まってくるというふうには思っており、町としてそのような団体と連携ができれば、でき

る部分があれば行っていきたいというふうに思っております。

〔10番 松永俊和君〕今は具体的には特別そういう団体はいないということで考えていいんですかね。ただ、社協なんかでやってらっしゃるおでかけとか、孫の手とか、そういうのもその部類に入るんですかね。そういうふうに考えていいんですかね。それじゃそういうのを少し発展させてもうちょっと大きな団体を作るといえるのは考えられないんですか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕そうですね、あくまでもこちらがボランティア団体で行って頂いているというふうに認識しておりますので、あくまでも行政からというよりも、そういった意志を持っていらっしゃる方々が声を上げて頂くというふうな事が一番大切なというふうにはちょっと思っております。

〔10番 松永俊和君〕ボランティアですから、だけどこれ有償ですので、やはりある程度誰でもいいようなあれじゃなくて、やはり登録も必要だろうし、またその管理もちょうとしなくちゃいけないのは十分わかってますけど、ただ、こういう活動というか、こういう組織が全国的に段々必要になってくるというのは間違いなく有田町でも一緒だと思うんですよ。それで先ほど言った、伊万里まで通うタクシー、タクシーといったらちょっと失礼ですけども、そういう運賃がかかるというのでもう一つありましたけども、伊万里市には特定非営利団体で、営利活動で、通院送迎サービスふれあいというのがあったと思うんですけども、この福祉有償運送業というのがあったはずなんですけど、有田にもあったと思うんですけども、今どのようになっていますか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕以前は福祉有償運送という団体があったというふうにちょっと聞いておりますけれども、ちょっとこちらが把握している範囲では現在行っていらっしゃらないというふうに認識をしております。以上です。

〔10番 松永俊和君〕このサービスというか、この運送業自体は県が主導しているんですかね、それとも町がそういう許可を出したりするのは、その辺はどうなんですか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕この福祉有償運送というちょっと説明させて頂きたいと思います。障害者や要介護者等を対象にNPO等の非営利法人や市町村が乗車人員11人未満の自家用自動車白ナンバーで行うドアツードアの個別輸送サービスとなります。タクシー等の公共交通機関では十

分なサービスが確保できない場合に国土交通大臣の登録を受けることで実施でき、営利に至らない範囲の対価を受け取ることが認められております。原則として1対1の個別輸送ですが、透析患者の通院や障害者の施設送迎など必要があれば複数人の乗車も認められるというふうになっております。以上です。

〔10番 松永俊和君〕許可はそれじゃ佐賀県健康福祉課かなんかが出しよとですかね。その辺はどがんですか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕すみませんちょっとそこまでのちょっと把握が私の方ではできておりません。

〔10番 松永俊和君〕そうですか。結構ちょっとね、ここにもらったのがあるんですけども、大体3年で更新という格好になってますけども、伊万里ではずっと相変わらず活動なさってますけど、有田ではどうなっているか分からないじゃなくて、そういう活動が前やってらっしゃったんだからそういうのを続けるというか、それだけ前とすれば先程から言うように20何人が70人を超すそういう人がいるということがやはりそういうサービスも行政が指導しなくちゃいけないんじゃないですか。その辺はどうでしょう。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕ちょっとそこら辺の部分がですね、申し訳ございませんちょっと私の方で把握をしておりませんでしたので、行政からの指導が必要なのかどうかというふうなこともちょっと検討させて頂きたいと思います。

〔10番 松永俊和君〕町長その辺はどがん思います。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員のご指摘のとおりではありますが、やはり国交省の認可とかいろんなことも含めて必要であります。我々は全てそれを言われたとおり全部やっているとパンクしますので、その辺は社協とか、こういう民間団体の方にしていきたいと思います。ニーズがあつて需要と供給があつてのこういう事業だと思いますので一時切れたということは何らかの原因があると思います。その辺をまだ健康福祉課としても把握をしてないということですので、そこも改めて確認をいたしまして必要であればこういったサービスの方のサポート、バックアップ等をしていければなと思っております。

〔10番 松永俊和君〕やはり全面的に費用をもってどうのこうのじゃなくて、やっぱりサポート

を結局お助けをするというか、お手伝いをするという格好を取らないとやはり実際に困っているというふうに声がありましたし、ましてですね、有田町内でそういう透析をするところがないってなると、やはり住民さんにしてみれば大変なことです。もちろんですね、健康な方、住民さんに言わせれば、自分たちが自分たちでなったっちゃっけんがしょうがなかろうもんって言われるかも分かりません。ただでもやはりこれから先、どんどんどんどん高齢化率は進む、また高齢化になればなるほど先程言ったように病気もなっていくます。それに対してやはりある程度受け皿を作ってやらないといけないような気がしますけども、ぜひ検討また考えて実際にどのようなになったか、どのようなになってそうやって無くなったのか、そういうのを検証してほしいと思いますけども是非よろしく願います。よろしいでしょうか課長。それでは次の質問をします。虚血性心疾患の現状と重症化予防対策啓蒙活動についてどうでしょう。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕まず虚血性心疾患と脳血管疾患についてちょっと説明させて頂きたいと思えます。虚血性心疾患とは、動脈硬化や血栓で心臓の血管が狭くなり、心臓に酸素栄養が行き渡らず、運動やストレスで前胸部などに痛み、心臓の痛み、圧迫感といった症状を生じる状態です。虚血性心疾患の症状は様々なものがあり、自覚症状なく健康診断の心電図異常で初めて指摘されたり、苦しくなったり、歯の痛みを感じることもあります。一般的には運動中や強いストレスがかかった時に前胸部、特に左腕や背中に痛み、圧迫感を感じます。前兆なく発症し突然死を引き起こすこともあります。また、脳血管疾患につきましては、脳の血管に異常が起きることで脳細胞に障害が現れる病気の総称です。脳血管疾患には様々なタイプがあり、中でも多いのが脳卒中となります。脳卒中もまた総称となる言葉で主なものとしては脳内の血管が破れて出血する脳血管、脳出血、脳の表面を覆う膜の一つであるくも膜の下に出血が生じる、くも膜下出血、脳の中の血管が詰まって血が流れなくなる脳梗塞があります。また、出血するタイプを出血性脳血管疾患、血管が詰まるタイプを虚血性脳血管障害と分類することもできます。ちょっと説明は以上となります。

〔10番 松永俊和君〕皆さん分かりましたか。なかなか難しいですね。私も聞きよってうーんって考えましたけど。先程ちょっと話をしたデータヘルスの中間の評価でですね、少し悪化しているのではないけども、現状維持じゃないですけどそういうふうになっているというその辺を具体的に教えてください。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕脳血管疾患につきましては、令和４年度の入院件数ですけれども２６件ございます。こちらが令和３年度が１６件でしたので、こちらの方はちょっと入院件数は増加をしておるといふようになります。また虚血性心疾患におきましては、こちらが令和４年度入院件数が１１件で令和３年度も同じく１１件で、こちらの方は横ばいというふうになっております。以上です。

〔１０番 松永俊和君〕今、データで示したように、この人工透析ですね、これがすごいやっぱり目に見えるというか、見て分かるように急激に増えております。それに対してのやはり先ほどから言うように要望ですね、そういうのをしっかりしないといけないというのが皆さん分かったとは思いますが、なかなか自分たちだけではなかなかできないので家族もまた行政の方もそうやって保健師とか、またそういうところに出かけてそういうデータを皆さんに直接見せて頂いて、町としてはやはり保険料がどんどんどんかさみますけど、個人的に個別で言えば、自分たちの負担も結構かかるようになっております。ですのでこれからやはり両方ですねお互いに費用がかからないように、またお互いに健康になるように、いろんなことも考えながら、また行政と一緒にまた保健師さんと一緒にですねやっていくように皆さんにお願いして私の質問を終わります。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕１０番議員 松永俊和君の一般質問が終わりました。１０分休憩して再開を１４時５分といたします。

【休憩 １３：５３】

【再開 １４：０５】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。３番議員 久保田豊君。

〔３番 久保田豊君〕ただ今、議長の承認を得ましたので、久保田豊、一般質問をさせていただきます。今回、来年度、いよいよ佐賀の国スポということであるわけなんですけど、それに対しての質問をさせて頂きたいと思います。これも４７年に１回というか、約５０年に１回、多分、前は、私も二十歳ぐらいの時に佐賀スポというのはあっているわけなんですけど。ほとんど大学の時でしたので見てませんので、記憶的にはほとんどないわけですね。今回ある国スポをどうやって成功に導くか、そういうことを踏まえて１問目の準備と進捗状況ということの質問をさせて頂きます。準備と進捗状況はいかがになってるのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕現在の進捗状況ですけれども、令和3年に有田町の実行委員会を発足しまして、その実行委員会の中に4つの専門委員会、総務企画・競技式典・宿泊衛生・輸送交通の4つの専門委員会を作りまして各種計画、要項等を作成し、その基準に従い、現在リハーサル大会までを終了している状況にあります。これからは来年10月の本大会に向けての準備を本格化させていく予定であります。以上です。

〔3番 久保田豊君〕リハーサル等は本当に私自身も日曜日観ましたけど、実際テレビ等ではウェイトリフティングというのは観る機会はあるんですけど、実際現場で見たというのは初めてだったんですけど、結構迫力があるもんですね。一般の方は、ほとんど多分、ウェイトリフティングというのは馴染みがなくて、当町は有工でそういう競技種目がありますので、ぜひリハーサル含めて、僕は運営状況は非常に良かったという話も聞いております。それと同時に実際、今度、運営される場合、リハーサルはよかったわけですけど、そういうリハーサルを踏まえてそこら辺はどうだったかなと思うんですけど、そこら辺はどうだったでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕リハーサル大会につきましてですけれども、競技運営に関しましては、全日本ウェイトリフティング協会並びに佐賀県ウェイトリフティング協会、それから有工生等の協力により、無事終了することができております。今後は来年10月に向けてになりますけれども、先ほど言われました、競技の見どころ、奥の深さであるとか、そういったところの紹介や町民の関わり方、ここら辺を含めて町の機運をどのように上げていくのかというのが課題ではないかと考えております。

〔3番 久保田豊君〕前もって鹿児島の方に視察等があったと思うんですけど、私自身は行ってないですので、そういう視察等の状況的なものはどうだったかちょっとお聞きたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕10月に鹿児島国体の視察をしてまいりました。コロナが5類となりましたので、最初の国体でありましたので、選手、監督はもとより、一般観覧者への対応等がどのように行われ、また、どのようなスタッフを配置して、どのような対応を行っているのか等々、様々な観点から視察を行ってきております。その中で、市役所の職員はもとより、観光協会、消防団ほか様々な地元の方々がボランティアとして携わり、また地元特産品の販売や振る舞い等、あらゆるところで市を挙げての取り組みが見られております。来年の当町での開催に向け

て、町を挙げての盛り上がりを目指したいなと思って帰ってきております。以上です。

〔3番 久保田豊君〕特に気にかかったことというか、こういうことは当町ではやりたいなということがございましたら。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕やはり町民がいかに携われるかというところが一番の視点かなと考えております。

〔3番 久保田豊君〕そういう意味では先程申したとおり、ウェイトリフティングというのは馴染みがあまりありませんので、そういう状態ですので、まずこの、それ自体を、競技自体を知って頂くということから始めないといけないかなと思っているんですね、と同時に、僕はその現場、リハサールの現場に行きまして、そしてあり方ですよ、もちろんそこで競技を観ていくわけですけど、町民の方がいかに参加をして頂くか、そして体験もして頂くかという意味では鹿児島県では体験型というのはなかったそうで、ある一部の女性の方と話した時に体験型をされたらどうでしょうかということのお話を頂いたんです。バーがありますよね。バーの重さというのは僕もびっくりしたんですけど、女性の方は15キロ、男性の方は20キロあるんですよ。バー自体で。だからバーがどれくらいの重さであるかというそういう体験とか、そういうことの体験型を推進して頂ければ、また鹿児島県であった形とまた違う形になっていくんじゃないかなと。いろんないくつか僕自身も聞いたことがあるんですけど、そういう体験型っていうのはいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕非常に貴重なご意見かと思えます。安全対策の面から競技経験者、例えば県のウェイトリフティング協会や有工生等を配置が必要なのか、そこら辺まで含めて検討していきたいと考えております。

〔3番 久保田豊君〕是非お願いしたいと思えます。それでは2番目の予算関係はどういうふうになってるでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕予算につきましては、令和5、令和6を紹介をさせて頂ければ、今年度が実行委員会の予算で5,430万、内訳といたしましては、ウェイトリフティングの競技の運営費に4,950万、5月に開催しました軟式野球の競技運営費に250万、その他広報活動費として230万の内訳となっております。なお、県の補助金としましては約3分の1程度か

なということで考えております。来年度、6年度に関しましては、全体予算を9,200万、ウエイトリフティングの競技運営費に6,700万、軟式野球の競技運営費に1,600万、その他広報活動費等で900万ということで、ここも県の補助金を3分の1程度予定をいたしております。以上です。

〔3番 久保田豊君〕意外と思ったよりそんなに予算があるわけではないんですね。そういう意味では、その予算で足りるのかどうか、そして同時に広報等もいろんな広報があるとは思いますが、まずは先ほどからお話したとおり、町民の方に町長がいつも挙げてあるワンチームというか、一丸となっておもてなしができればなと思っております。お金をかければいいというものではなくて、この予算の話はなんで話したかといえ、3番目の設備（トイレ）ということに書いてあるわけですけど、そこら辺のことの設備等はどういうふうになっているのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕設備でトイレに関して説明をさせていただきますと、ウエイトリフティング会場の記念堂につきましては、トイレは十分であるということで考えております。なお、軟式野球の会場となります赤坂球場につきましては、今年5月に開催しましたリハーサル大会時にも仮設のトイレを設置いたしております。本大会もそうなるであろうということで予定はいたしております。以上です。

〔3番 久保田豊君〕足りるということでお話があっているわけですけど、実際、本会議、本会議じゃない、本番になればそれでいけるのかどうか、これ設備もそうなんですけど1回こっきり使うのにお金をかけるというのは多分無駄があると思いますので、ぜひ、毎回、この一般質問の中でお話している陶器市等もトイレ足りてませんので、そういうので前倒しでコンテナのトイレっていうのを中古でも良いと思うんですけど、工事現場のトイレのふうではなかなかやっぱり一般の人が馴染みが悪くてそういうトイレを付帯して発注をかけるとかいう形はできないのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕確かにトイレの清潔感という問題がございますので、今年、太良町で開催をされましたソフトボールのリハーサル大会等を視察に行っております。そこで参考になるような清潔感を重視した仮設のトイレというのもありましたけども、そこら辺も含めて今のご質問のイベント以外の時も常時活用できるという質問ですけども、それに関しましては、例えば

イベントが開催されていない時の活用法であるとか、維持管理等の問題もありますので今後の課題かなということだと思っております。以上です。

〔3番 久保田豊君〕今回、質問の中にこのトイレというのが若干入っているわけですけど、1ヶ月、もう2ヶ月相当経つと思うんですけど、有田町は洋式化になってないということで、全国的にもワーストに近い40%ぐらいの普及率しかないわけですね。佐賀県の方でも最下位に近いと。こうやって観光化されている町がそういうことが少し外れるということがやっぱり今回特に国スポという一つの大きな節目のイベントですので是非ここだけでも力を入れてほしいなと。有田町自体は資源はいっぱいあります。観光資源としてはいっぱいあると思うんですけど。迎え入れる態勢が非常に薄いんじゃないかなという気はしてます。足りないじゃどうしようもないですので、最善の形、そこで各課から今回、鹿児島の方の視察は行かれているんじゃないか。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕今回の鹿児島国体の視察につきましては、本番時に各業務の責任者になるであろう担当課長等を随行して行っております。

〔3番 久保田豊君〕できれば反省会等はそれに対しての、視察に対してのそういうヒアリング含めてはあったんじゃないでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕現在、リハに携わりました全職員にメールで何か気づいた点とか改善点等があったら出してくれということで周知をいたしております。それを集約したところで今月末に全体の反省会をする予定といたしております。

〔3番 久保田豊君〕分かりました。是非そういうことを踏まえていかして頂ければいいんじゃないかなと思っているところなんです。では、4番目の駐車場の確保というのはどうでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕駐車場につきましては、ウエイトリフティング会場の記念堂につきましては、会場内の駐車場のほかに、臨時駐車場といたしまして、黒川川の調整池並びに原明川の調整池、それから曲川小学校のプール横等を設けて、シャトルバスの運行を予定をいたしております。軟式野球の赤坂球場につきましては、球場敷地内の車両の入場は想定しておりません。というのは、賑わいも作らねばいかんかなということで、隣接の駐車場を仮設として予定を

いたしております。以上です。

〔3番 久保田豊君〕本当に駐車場というのは、是非、ほとんどが列車というか、ＪＲ使うよりマイカーが多いでしょうし、地元の方もそこら辺がどうなのか含めてですね、想定外のことが起こらないように是非そこはしっかりと確保頂き、運営にあたって事故等がないようにですね、運営にあたって頂きたいなと思っております。５番目の案内等看板などということで質問に入らせて頂きます。案内等はどういうふうになっているのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕看板等につきましては両会場ともリハ大会を行っておりますので、それを検証して増設を考えております。例えば会場までのアクセスであったり、会場の見取り図の拡大版、現在地はここで、トイレはどこにありますとか、そういったのが一目でわかるような案内等を考えております。以上です。

〔3番 久保田豊君〕トイレとおんなじで老朽化している看板等が多く見受けられます。施設が、そういう施設がなかったりする看板もまだ残ってますので、是非この機会を機に看板等の見直しをして頂きたいなと思っております。誘導看板等は町内の人であれば若干わかるんでしょうけど、遠方から来た人にもわかりやすく、見やすい、同時に日ごろから観光の町ですので、それにも活用できますので、ぜひ看板等は力が、力を入れて頂きたいなと思っております。同時にですね、先程ちょっと言い忘れたんですけど、ぜひ町民の方の参加型の中で幼稚園とか保育園、小学校、中学校、ここら辺の見学会等を実施はできないかちょっとお聞きします。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕学校関係に関しましては、国体、国スポ時に、学校観戦ということで予定はしていきたいと思っております。今回もリハ大会に有田小学校がちょうど遠足に来る予定がありましたので、会場に入れて見せようかと思っておりましたが、急遽、寒い日と重なって遠足が中止になりました関係で、ちょっと見学ができなかったという状況で。本番におきましては、学校観戦ということで各学校に呼びかけをしたいということで考えております。

〔3番 久保田豊君〕ぜひ子どもたちにとっても思い出に残る大会となるように、ぜひこれは実施して頂きたいと思っております。もちろんお年寄りの方の老人会なり、そういうことの告知、そしてそういうことを促せるような広告等も含めて大会前にしっかりとやって頂きたいなと思っております。６番目の人の確保等はどういうふうになっているのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕 ウエイトリフティング、野球、どちらもリハーサル大会を行いました、本番時はリハーサル大会以上のスタッフが必要になるであろうということで想定をいたしております。ちなみにリハーサル大会の時の役員数を報告をさせていただきますと、まずウエイトリフティングに関しましては、全日本のウエイトリフティング協会、それから県のウエイトリフティング協会、協力団体といたしまして、九州国際大学の大学生、それから有工の生徒、それから役場職員ということで約200人のスタッフを用意しております。野球に関しましては、5月に開催いたしましたけども、同じように50人強の人数が必要かと思っております。それ以上のスタッフとなればやはりボランティアを募集したりとか、必要に応じて警備業者等への委託等も必要になるかということで考えております。以上です。

〔3番 久保田豊君〕 ありがとうございます。先程ちょっとこれも言い忘れたことなんですけど、案内等の中で、皆さんこういう参加された時にやっぱり楽しみなのが飲食、例えば、夜のナイトマップとか、こういうことも少し必要じゃないかなと思うところがあるんですけど、そこら辺はどう思われますか。

〔今泉藤一郎議長〕 生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕 今回もちょっと準備はしておりましたけども、総合案内所というのを会場に設けております。いろんな町中のパンフレットであるとか、そういったものの配布はしております。ただ、今回は会場内ということでしたけども、本番時におきましては、有田駅の協力等も得ながら駅前辺りにも観光案内所等ができればということで予定はいたしております。以上です。

〔3番 久保田豊君〕 やっぱり近郊で宿泊されるわけですけど、夜は夜まで競技やるわけではないので、しっかりと夜のもてなしという意味では、そういう料飲店組合なりの協力を仰ぎながらそういう打合せもして頂ければ非常に盛り上がっていくんじゃないかなと。やっぱりトータルですので、競技だけの問題ではなくて、やっぱりそこに宿泊のことがあったり、有田自体は宿泊というのはほとんど無いわけですけど、そこら辺がどういうふうになっているのかということもちょっと項目の中に入れてないんですけど、宿泊等はどういうふうになっているんでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕 宿泊に関しましては、ウエイトリフティング、野球ともに、選手・監督等につきましては、佐賀県が全ての市町を吸い上げまして、一括して旅行業者等に委託をするよ

うになっております。まだ確定は致しておりませんので、宿泊がどこですよということは申し上げていませんが、有田町にないということで、近隣ぐらいになるのかなということで考えております。

〔3番 久保田豊君〕そうですね、県との密にそこら辺は打合せして頂いて、今6項目ほどあるわけですけど、しっかりと、もてなしをどういうふうな形でした方が良いのか、町長にもお聞きしたいのがトータルとして今、町長自身も多分視察等行かれたと思うんですけど、町長自身はどういうふうな国スポ体制にしたいなと思われているのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕国スポの視察等を含めて感想というか、思いを述べさせてもらいますと、やはり昨年行った栃木の小山に関しては、やはり雨の中、天候の非常に悪い中での視察となりましたが、ああこういう時にもあるんだなというのが強くイメージとして残っている。逆に、今回、我々がリハを開いたウエイトリフティングに関しましては、非常に恵まれた天候の中で何不自由なくというか、天候の面では本当に心配することなく運営できたのが逆にちょっと怖いかなというか、当日、10月ですけど、いつ何があるか分からない状況の中で、そういった環境の中で、今回のようにスムーズに高い評価を得られるような運営ができるのかなという少し懸念はありますが、しっかりと対応できるような準備はしっかり生涯学習課を中心に進めてもらっていると自負しておりますし、我々もしっかり関わっていきたいと思っております。先程議員からもお話あったように、47年に1度というか、本当に我々がこうやっている立場の時にこういう素晴らしい大会を迎えられることは、職員にとっても非常にステップアップというか、非常に大きくなると、力になると思いますので、こういったことを愚直にですね、しっかりと吸収しながら職員力、そして町としてもしっかり有田に来てよかったねと思ってもらえるようなまちづくり、大会づくりをしていきたいなと思っております。いろんな今まで観光面でもいろんなPRもしてきましたが、やはり宿泊がちょっと他地域になるので、その辺の議員がご指摘のナイトマーケティングに関しては、ちょっと力が弱いかなと思いますが、その分、昼間のコンテンツとか、選手はやはり食事制限とかいろんなナーバスになってますので、応援に来て頂いた後の応援団の皆さんに有田町に回ってもらえるような仕組みづくりとか、いろんなことを多方面と協議しながら心に残る有田に来てよかったと思えるような大会にしていきたいと思っております。

〔3番 久保田豊君〕町長の仰るとおり、非常に大事なことで今1点すごい良いことを言われたと

うか、やっぱりそうなんですよね、雨があったり、あと休憩場の中でモニターとかですね、モニターの活用上手く使えないかなと。焔の博会場自体は大きいですから、モニターで観れる。現場サイドで観れる部分というのはやはり人数的に限られてきますので、大いにそういう立地というか場所の部分をいかして頂いて、休憩含めて、雨が降ろうが何があろうがしっかりと後でこうしておけばよかったなとならないような運営を多分されていくとは思うんですけど、しっかりと認識しながら、同時に、町民の方が本当に良い大会だったなと思える大会と導いて頂ければ本当にありがたいかなと思っております。執行部の方は本当に大変でしょうし、僕らも精一杯応援させて頂いて成功に結び付けていけるような国スポであっていきいたいと思っております。ちょっと早く時間終わりますけど、以上にて質問終わらせて頂きます。

〔今泉藤一郎議長〕 3 番議員 久保田豊君の一般質問が終わりました。10 分間休憩いたします。
再開は14 時40 分でございます。

【休憩14：30】

【再開14：40】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。1 番議員 浦川和彦君。

〔1 番 浦川和彦君〕本日最後の質問になります。よろしくお願いします。議長の許可を得ましたので、1 番議員 浦川和彦、通告に従い質問をさせていただきます。今回は、有田町立小中学校適正規模適正配置審議会についてのみ質問をさせていただきます。大きな1 点目、有田町立小中学校適正規模適正配置審議会の概要についてです。6 月議会の中でも、教育長から、町内の小中学校における学校の老朽化や少子化傾向にある中での生徒数の減少に伴い、6 月下旬により有田町立小中学校適正規模適正配置に向けた審議会を発足したいと報告がありました。まず初めに、審議会発足の原因となった有田町における教育環境の実態、現状について、できれば数字も含めて、説明をお願いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔栗山教育長〕現在、審議会は6 回終了しております。先般の11 月末に6 回目をしまして、最終的には8 回か9 回というふうな目安を持っているところでございますが、審議会で提案した資料について数字等を元に説明をさせていただきたいというふうに思います。まず1 点目は、児童生徒数の減少ということで、今モニターにも出ておりますが、令和5 年の4 月1 日、これは令和4 年度中、1 年間の数字になると思いますが、99 人という数字が出ているところでありま

す。それで平成26年その資料の一番左側の折れ線グラフの数字が160になっていると思いますが、そこから99まで、約4割減少しているという形になっております。今年度も1年生の数でございますが、今モニターに出ておりますが、一番左端が1年生ですので、縦に見る形になりますが、この有田小学校から大山小学校までの1年生の数を足すと、そこは普通学級の生徒で141名、一番右側に特別支援学級の児童数というのが出ていると思いますが、ここは全校の数字ですが、1年生だけで言えば4校で9名ということで、141名と特別支援学級の9名を合わせて、150名4校で今年度は入学をした形になっております。それが数年後には4校合わせて100名に満たない数になるだろうという予想があるということで説明をしているところでございます。2番目は、小規模校が増加すると。小学校4校ありますし、中学校2校ありますが、その中で小規模・中規模・大規模という区分があるわけでございますが、小規模校というのは、普通学級が6から11、中規模校が一番下ちょっと見にくいですがそこに書いてあります。中規模が12から18学級、19学級以上が大規模校というふうになるわけでございますが、その区分に従って言えば2中学校共に小規模校という言い方ができます。そして、近い将来その上の表ですが、有田小学校は現在も普通学級は6クラスでございますが、有田小学校だけではなく大山小学校や曲川小学校でも各学年1クラスというふうな状況に近づいていくという学級数になっているということが言えます。この学級数の減少に従いまして教員が配置される定数というものも減ってまいります。そうすることによって特に中学校では各教科の正規の教員を配置できない状況というものがなりますので、非常勤対応の先生に来てもらうとか、そういうふうなことも予想されます。また中学校では、部活のことについては、いろいろ地域に移行するとか、今審議をしたりしているところでございますが、平日は教員が指導する状況にしばらくはまだなっていくしますので、そういった時にその部活に配置する教員が不足すると。大体、今はいろんなことがあった時に即対応できるように各部活に2名ずつ配置をしたいという考えはございますが、そこが上手くいかない。そうすると部活の数も減らざるを得ないと。子どもたちが実際活動したい部活がないとか、そういう状況も現在も出てきております。それから先程議員さんから話がありましたが、施設の老朽化という問題が一つ大きく関わってきております。西有田中学校の校舎につきましては築63年、曲川小学校が築57年、有中と大山小が築40数年という形で、それぞれの学校4校がかなり老朽化という状況になっている状況でございます。第2回の審議会において、学校視察に回りましたが、その時の意見では、トイレの問題とか、エレベーターの設置の問題とか、バリアフリーとか、駐車

場の問題とか、いろんな課題等も出ております。そういったことで現在の状況については説明をしたところでございます。

〔1番 浦川和彦君〕はい分かりました。教育環境の実態とかですね、現状について理解をしました。次にですね、審議会委員の構成について報告をお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔栗山教育長〕審議会の委員につきましては、20名以内ということで要項を作っておりますので、その20名以内ということで、現在20名お願いをしているところでございます。この人選におきましては多方面から意見を頂きたいということで、偏った形ではない委員を人選するという一つの考え方がございます。20名中5名が女性という形になっております。学識経験者を有する方ということで元大学教授の方に来て頂いております。コミュニティスクールを6校とも指定をしておりますので、その中から学校運営協議会の中から推薦をして頂いて4名出て頂いております。町議会の方からは、議長、副議長に2名出てきて頂いております。それから小中学校の校長を代表するものとして、小学校代表の校長1名、中学校代表の校長1名ということで校長2名出ております。それから教育委員会が必要と認めるものということで、特に現在、子育てあるいは子どもさん達が学校に通っている方ということでPTA関係ですね、この方々に出て来て頂いておりますが、各学校のPTAの代表、ほぼほぼ会長さんですけど、会長さんが出れないところは副会長とかですね、母親委員とかそういう形で出て頂いておりますが、6校ございますので6名、それから郡Pの会長さん、郡Pの母親委員長ということで郡Pから2名出て来て頂いております。それから総区長会から1名代表として出て頂いております。それからまちづくり団体から1名、若手の佐賀大学4年生の方に1名来て頂いております。それと公募という形で1名、男性の方に来て頂いております。オブザーバーとして財政課長、まちづくり課長に必要なに応じて出席をして頂いているところでございます。

〔1番 浦川和彦君〕教育委員の方は委員のメンバーに含まれていませんけどもなぜでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔栗山教育長〕教育委員の方がメンバーに入っていないのはどうしてかというご質問でございますが、教育委員会が適正規模適正配置について諮問をし、審議会から答申を頂くという形でこれを進めておりますので審議会にどうですかと問いを求めて見解を求めることなので、教育委員の方々が審議会のメンバーになることは考えにくいという状況でございます。教育長の私も事務局側としての立場で出席をしているというふうにお考え頂きたいというふうに思います。

〔1 番 浦川和彦君〕先程言われたように、教育委員は審議する立場なので審議会には含まれないということは分かりますけども、ただ審議会の目的は、有田町の子どもたちにとってどのような形で学校を作り上げていくのか、そういう導き出す場でありまして、教育委員の方は貴重な意見とか見解、知識が必要ありますので、本当に必要不可欠ではないのかなというふうに思っています。さらに教育委員の方はすべての小中学校の学校訪問とかされてまして、地域の皆さんとの関わりとか、実情もよく把握をされています。一つの学校、一定の地域の特色だけではなくて、全体を見渡しながら教育長とは違った立場での意見や問題意識があると思います。なんらかの形で教育委員の方のご意見を審議会の中に反映する手立てはないのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔栗山教育長〕毎月、教育委員会では定例教育委員会というものを実施をしております。基本第2木曜日ということで、2時間ほどの時間で開催をしているところでございますが、そういった時に11月で6回しましたが、今度の12月は11日に定例教育委員会をします。そういった時に第6回ではこういうふうな内容をしまして、話し合いをして、こういう意見が出たというふうなことで報告をいたします。そういう中で教育委員さん方もそれぞれいろんな考えをお持ちでいろんな立場から、子育て中の方も3名いらっしゃいますので、すごく関心を高く持っておられますので、それぞれの中で自分の考えを出して頂いて私たちに示唆を与えて頂くこともありますので、十分そこは審議をさせて頂いているというふうに私は考えております。

〔1 番 浦川和彦君〕分かりました。報告はあるけどもなかなか意見交換出来てないということも伺ったので、こういう質問をしましたが、そういうことができていれば、ぜひ審議会の中に教育委員の意見もいかして頂きたいというふうに思っています。次に移ります。審議会における大まかな判断材料と基準ですが、適正規模適正配置の考え方や議事録にも出されている学校スタイルと4つのパターンの説明もお願いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔栗山教育長〕まず最初に、今モニターにも出ておりますが、様々な学校スタイルということで少し説明をさせて頂きます。この資料につきましては、以前、12番議員さんから質問があった時に使った資料でもあります。1番目は、小規模校同士の、これも一般的な考え方ですので、これを即有田町に当てはめるということではありません。その点はご了承ください。2番目が統合することによって先程の中規模校とか大規模校とかそういう標準規模校へ統合するというふうな考え方です。1番の小規模校同士の統合については、必ずしも標準規模といいます

か、そういうふうにならないことも考えられるかなとは思いますが。3番目の新たな学校を設置するというものは、もう何校かをがばっと寄せてですね、もう一つにしておもうと。例えば有田町でいえば2校一緒にするとか、4校ですから4校一緒にするとか、そういう考え方になるのかというふうに思います。4番目は、小規模校特認校の設置というふうに出ておりますが、これは島とかあるいは僻地みたいなところで特色をいかして、よそからも来て頂くとか、そういう考え方の学校というふうに捉えて頂いていいかなと思います。5番目は、小中一貫校の設置、これについては9年で子どもたちを見ていこうという考え方は義務教育学校と6番目の義務教育学校とは一緒なんですけど、あくまでも小学校、中学校は別ということで、ここは校長は小学校1人、中学校1人ちゃんと配置します。ですから一応、6年生までして、中1、中2、中3と。義務教育学校は6年生、7年生、8年生、9年生というような流れで9年間をトータルでみていくというふうに考えられるというものになると思います。若干、5番目と6番目はそういった違いがあるというふうに捉えて頂ければと思います。7番目は現状の規模で存続と。そのまま有田町でいえば6校そのままいくというふうな考え方になると思います。続けていいですか、続けて4つのパターンというものをそこに提示をしております。ちょっと細かくて見えにくいんですけど、審議会の中で話をしていく中でぼわっとしているとなかなか話し合いがまとまっていけないということでいくつかのパターンを示してくれないかというですねご意見がございまして、こういったパターンを示させて頂きました。大きく4つでございませう。1つ目は今の状態で6校そのまま存続するという形です。パターン②は、先ほども言いましたけど義務教育学校または小中一貫校。端的に言えば、6校もう全部一緒にするみたいな考え方。それから①、②とここ分れてましたね。②の方は西地区を義務教育学校小中一貫にするというような。これは3校とも校舎が非常に老朽化しているというふうな考え方でこういう考え方もあるのではないかと出しております。パターン③、小学校4校はそのまま存続し、中学校2校を統合するというのが考え方です。パターン④は、このパターン③から少し先の方まで見ていくというふうな考え方と捉えられていいかなと思います。西地区の2校、東地区の2校を将来見据えて統合をするようなことを検討していったらどうかというふうな考え方でございませう。こういうものを示して審議会の委員の方々がいろんな意見を交わしながら、今話し合いを進めているところだと考えて頂ければと思います。

〔1番 浦川和彦君〕はいありがとうございます。分かりやすい説明だったと思います。次に、大きな2点目に移りますが、このような学校スタイルと4つのパターンを示された中で審議会の

中ではどのような意見が出されているのかちょっと時間もですね予定時間よりもちょっと。できれば要点を絞ってですね報告をお願いしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕それでは審議会の中で、委員の皆様から出された意見の中で、主なものについて簡潔にですね説明をさせて頂きたいというふうに思います。何点かございますけれども、まず1点目、学校規模について、についてですけれども、クラス替えができる学級数があった方がよい。小規模学校には和気あいあいとしていて学年に関係なく仲が良いなどの良さがある。2点目で、中学校の部活動についてですが。今の学校では部活動の選択肢が少なく希望する部活に入ることができない。それから3点目ですけれども、もし、学校が再編がされた場合の配慮の面からです。学校が再編になれば学校の端の地区は通学する時間と距離的な面から不利になるため子どもたちにとって負担とならないよういろんな方法を考えてほしい。学校が再編されれば子どもは新たな人間関係の構築が必要になる。これらの負担を減らし、新たな学校生活にスムーズに移行できるよう事前の学校間交流など考えられる対応を取ってほしい。それから4点目、魅力ある学校づくりの面からですけれども、子どもだけでなく地域の住民も集まってくるような学校が出来れば嬉しい。皆があんな学校に行きたいと思える学校。少々、通学条件が悪くても保護者に絶対に地元の学校へ通わせたいと思ってもらえる学校づくりを考えていく必要がありますという意見もありました。それから最後になりますけれども、理念的な観点からになりますけど、平成18年の2町合併から約20年近く経っておりますけれども、まだ旧町間の距離感のようなものを感じる時がある。学校が再編されればそういった歴史の文化の融合という大きな生まれ変わりの機会になるのではないかと。将来子どもたちが成長した時に過ごしやすいまちづくりになったと言えるのではないのでしょうか。こういった意見が出されております。以上です。

〔1番 浦川和彦君〕そしたら次にですね、審議会答申はどの時期を考えられているのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔栗山教育長〕先程も申しましたように、教育委員会が適正規模適正配置について諮問をし、審議から答申を頂くという形でございますので、私たちの方から明確にいつですということをですね出すわけにはいかないというのが1つ前提としてあるわけでございます。ただ、年度をまたぐとPTAの方々のメンバーとかも代わるという可能性もございますので、できれば少なく

とも年度内には答申を頂ければ幸いかなというふうには考えております。

〔1番 浦川和彦君〕年度内をまたがないように、年度内という答弁がありましたけども、私もですね審議会の議事録も読みました。その時期については審議会の判断になりますけども、答申の重みを考えた時に、時期尚早ではないかというふうに私自身は思います。答申はあくまで確定ではなく柔軟で広い範囲になるというのは分かります。しかし今日、意思決定を早く決めるという風潮はありますが、果たして本当にそうなのかと思います。先程、重複するいくつかの課題を出されましたけども、十分な意見が出し尽くされる時間の補償がされているのか、本当にこれでいいのかというある程度の納得ずくの判断ができる議論ができているのかと思うからです。結論を急ぐばかりに学校建設に関わる費用であったり、統合のメリットを詳細に上げることによって小規模校のメリットが消され、統合への道筋を促す内容になってくる恐れもあります。審議会そのものや議論の中身が町民にどれだけ浸透をしているのか、まず基本となるPTA保護者の思いや意見集約はどうなっているのでしょうかお答えください。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔栗山教育長〕議員さんが仰られるように結論を急ぐということはこれはしっかりと考えなければいけないところではあると思います。現在も審議が行きつ戻りつみたいなそういったところもございますので、ここは急ぎすぎて先々あの時もっと審議しておけばよかったとかそういうことにならないようにしなければいけないということは私たちも十分考えなければいけないところだというふうに思っております。そして一番大事なのはやはり子どもたちを主役に考えるところじゃないかなというふうに思っておりますので、そこをやはり将来の子どもたちをどういうふうに育てたいか、どういう環境で育てたいか、そういったものをしっかり考えながらここは審議をしていくべきだろうと思いますので、そこは委員の皆様方にも十分審議の時間を出していくということは必要じゃないかなと思いますし、一応審議会のメンバーにはPTAからの代表ということで来て頂いておりますので、PTAを無視しているわけではございませんが、他の会員の、一般の会員の方々のご意見等を伺うというというのは今後検討しなければいけないところもあるというふうに考えます。

〔1番 浦川和彦君〕私もですね、先週の第6回審議会に傍聴伺ったんですけども。私と同じような思いやですね、まちづくりの教訓が聞けました。例えば、子どもを預ける保護者の皆さんの聞く機会は今からでも考えられていますかとか。今、若い世代の親子が学校が統合になった時に通学の問題とか。何が心配なのか早めに確認することが大切ではないか。学校の魅力を作る

には若い人の意見が必要。児童生徒が減っているから学校を統合しますだけでは将来の展望が見えません。統合が呼び水になって有田町以外の学校に転出する人も出てくるのではないかと。表面だけでなくどういう学校を作るのか、中身のある議論をしてほしいなどの意見がありました。私の下本区では7月28日に年1回のPTA地区懇談会がありました。曲川小学校では地区懇談会の開催は地区役員に委ねるということで懇談会が開催されていない地区もあります。議題はこれといってなく、私は小中学校再編も含めた審議会が開催され議論されることも報告をしましたが、ほとんどの方は初耳という感じでした。本来であれば審議会も発足しているので、PTA地区懇談会で保護者の意見集約の機会の場にすべきだったと思います。自分の子どもが通う学校づくりの発想やアイデアを吸い上げ、共に参画することで地域に元気を与え魅力ある学校につながるのではないかと思います。有田町には地域の素材や人材が豊富であり、例えば想像豊かなものづくりの学校であるとか、地元の農産物を生かした自校式でどこよりも美味しい給食が食べられるなど特徴のある多様な価値観を作り出す条件があります。その多様な価値観を作り出すことが有田町への移住定住の促進、少子化対策にも繋がるのではないかと考えています。審議会の進捗状況からいって後戻りしなさいとは言えませんが、保護者の皆さんに審議会の中間報告と合わせて自分の学校がこうあってほしい、魅力ある学校とはというテーマも添えた提案型アンケートを採りながら意見集約をすることはできないでしょうか。お答えください。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔栗山教育長〕この件につきましては、審議会でも諮ったりするような場を作らなければいけないというふうに思いますので、ここはまた検討をさせて頂きたいというふうに思います。

〔1番 浦川和彦君〕保護者だけではなくて今回の審議会公募でも町民から1人しか応募がなかったということですね。広報では5月の公募の案内、8月号では審議会発足の案内、今月号はこれまでの審議会の報告、さらにホームページでは審議会議事録も掲載をされています。しかしどのくらいの町民が閲覧をされているのでしょうか。もっと町民向けの広報のやり方、伝え方も検討すべきだと考えます。今の現状を考えた時に答申の時期については結論を急がず、議論の進捗、町民への周知徹底を考えた上での判断を求めますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔栗山教育長〕十分に慎重に考えていきたいというふうに思います。

〔1番 浦川和彦君〕ありがとうございます。次に大きな3点目に移ります。審議会答申後の進め

方、手順について質問をいたします。議会への対応審議についてどのように考えられていますか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕議会審議についてどう考えているのかというご質問でございますけれども。

議会の対応につきましては、この答申が出るまでの間は審議会の行方を見守って頂くことになりますけれども、答申が出ましたら何らかの形で議員の皆様にはお知らせをしたいというふうに思っております。

〔1番 浦川和彦君〕先程、答申が出るまでは審議会の行方を見守って頂きたいと言われましたが、もちろん審議会には議長、副議長が出席されていますが、文教厚生常任委員会からは含まれていません。議会における教育の所管である文教厚生常任委員会では、ある範囲の事務や責任や権限で管理監督する立場でもあります。できればこの間の審議会の報告も含めて文教厚生常任委員会との意見交換の場を速やかに設定をして頂きたいと思いますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕文厚委員さんの皆様とですね、頃合いを見計りながらそのように場を持ちたいというふうに思います。

〔1番 浦川和彦君〕ありがとうございます。次の質問に移ります。町民の意見集約の場はありますか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕町民からの意見の集約の場についてのご質問でございますけれども、まずはこの審議会の答申が出たのちになるかなと思いますけれども、まずはこの答申、この答申が出たのちですね、町民の皆様には何らかの形で説明をして意見を頂くというふうなことが必要かなというふうには思います。

〔1番 浦川和彦君〕答申が出た後に説明が必要ということで言われました。ご存じのように白石町においては小中学校の時期は違いますが、学校再編の審議会答申を受けて、現在、再編計画が進められています。中学校統合再編については、住民説明会を令和2年に保護者を対象にした各小学校区と地域住民を対象にした公共施設で合計11回開催をされ、小学校再編についても今年度に校區別、地域別に分けて開催をされています。また、行政が政策や制度を定める際にその案を公表して多様な意見を募り、政策にいかすパブリックコメントもされています。意見や要望に対してきちんと返していくことにより、公平さや透明性を図ることができる

のでぜひ実施して頂きたいと思いますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕町民の皆様からの意見の聴収の方法についての件だと思いますけれども、そのやり方としましては、意見の募集の方法につきましては、町のホームページや町の広報などにより、今後の答申後の先ほど申されました計画とかそういったものを策定して、それについての掲載をして、それについての意見を募集をさせて頂く、または先程言われましたとおり、説明会などを行って意見を聞いたり、アンケートを採ったりとか、そういったこともできるのではないかなというふうに思っております。

〔1 番 浦川和彦君〕住民説明会とか、パブリックコメントも実施するという事でよろしいでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕そこら辺りもちよっと考えてですね進めていきたいというふうに思います。

〔1 番 浦川和彦君〕ぜひ行って頂きたいと思います。白石町でもやっていますので、是非行って頂きたいと思います。答申後の進め方については、私が言うまでもなく、熟知をされていると思います。統合する方向性になった場合、むしろここからが具体的な実務で大変な作業になってくると思います。ここで答弁は求めませんが、今後の特徴的な課題について疑問がありますのでいくつか例を挙げさせていただきます。1 点目、小規模特認校も含む学校スタイルの設置検討の時期について。2 点目、学校の施設の整備として12年の償還期限の問題もありますが、過疎債の利用の検討について。3 点目、通学路の安全対策や遠距離通学者への支援、スクールバスの導入について。4 点目、学校給食における自校調理方式について。5 点目、特別支援学級の児童生徒が毎年増え続けていますが、その環境整備について。6 点目、地域と学校との連携。7 点目、閉校する学校の施設検討などがあります。お答えできないとは思いますが、若干時間も余っているようですので、答えることができる部分があればお答えをお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔栗山教育長〕答申の結論めいたものにあと付帯事項みたいな形でいくつか出すというふうな方向で、今、話合いが進んでおりますので、今、仰られた通学方法とか、それから財政面のこととか、それから学校給食はちょっと今の状況でいければなというふうな感じでは思っておりますが、そこはちょっと話題にはなっておりません。それから特別支援学級が来年度は今年11月に審査をしましたけど172名という、もう本当に全体の1割以上を超える子どもたちについ

て、普通学級がいいか、特別支援学級がいいか、特別支援学校なのか、あるいは通級がいいのかというふうな判断をするような状況になっております。年々増えてきております。ですからこの特別支援学級、特別支援教育の環境整備については十分考えていかなければいけない部分だというふうに思っております。それと地域との連携とかそういう複合的なものっていうようなご意見等もちょうと、施設のですね、そこら辺りについては財源の面とかもありますのでちょっと少し考慮がいるのかなというふうに思っております。過疎債等の扱いについては財政課等との協議等も必要かなというふうには思っております。全部のことについてはお答えできておりませんが、今課題として7点ほど挙げられたと思いますが、そういったものについては考慮に入れていかなければいけない点だというふうに私も認識をしております。

〔1番 浦川和彦君〕お答え頂いてありがとうございます。最後になりますが、町長に答弁を求めます。町長はこの学校再編についてどのように考えられていますか。ずばり問題意識をお願いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕私としても問題点、課題点たくさんもっていますが、ここで言うことではないと思っております。審議会から教育委員会へ答申がなされます。その内容を尊重しながら地域住民の皆様からの先程言われましたようにご意見を頂きながら進めていくべきだと思っております。ただそこに、先ほど7つの課題ということでお話もあったようにいろんな課題がありますので、そこは教育委員会部局、そして我々執行部、そして関係部署含めてやっぱり有田の子どもたちを第一義に考えていく再編をやるべきだと思っておりますし、有田の子どもたちの教育こそが私は有田町のエンジンになっていくと思っておりますので、そこはしっかりと前に進めてそれぞれの例えば今回はチーム審議会でありますけども、これをオール有田でやっていくことが今回の大きな目的だと思っております。

〔1番 浦川和彦君〕ありがとうございます。子ども第一に考えていきたいということで答弁がありました。それとオール有田でやっていきたいということも言われましたけども、私が第6回の審議会の中で意見の中でちょっと共通する部分なんですけども、少子化によって小規模校が多くなり、学校の統廃合を進めてもそれで少子化が止まることはない。学校の再編を考えた時に最終的に町の活性化を示す展望、夢を描けるようなまちづくりが必要というふうに、そういう発言もありました。同じ、町長と同じような共通の認識ですけども、やっぱり地域活性化に求められる多様な価値観を作り出すには特色ある新しい学校をつくることであり、有田町にと

ってもインパクトのある地域とともにある学校ができるチャンスでもあると思います。町長いつも言われているようにオール有田という言葉も現状ではまだまだ閉鎖的で同じ方向を向いて有田町が一つになっていないという側面もあると思います。学校再編を機会にしながら子どもたちのために町民が同じ方向を見て、町民参画で学校再編を築いて頂けるように、町長のリーダーシップに大いに期待をしながら私の一般質問を終わっていきたいと思います。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 1 番議員 浦川和彦君の一般質問が終わりました。以上で、本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

【散会 15：20】